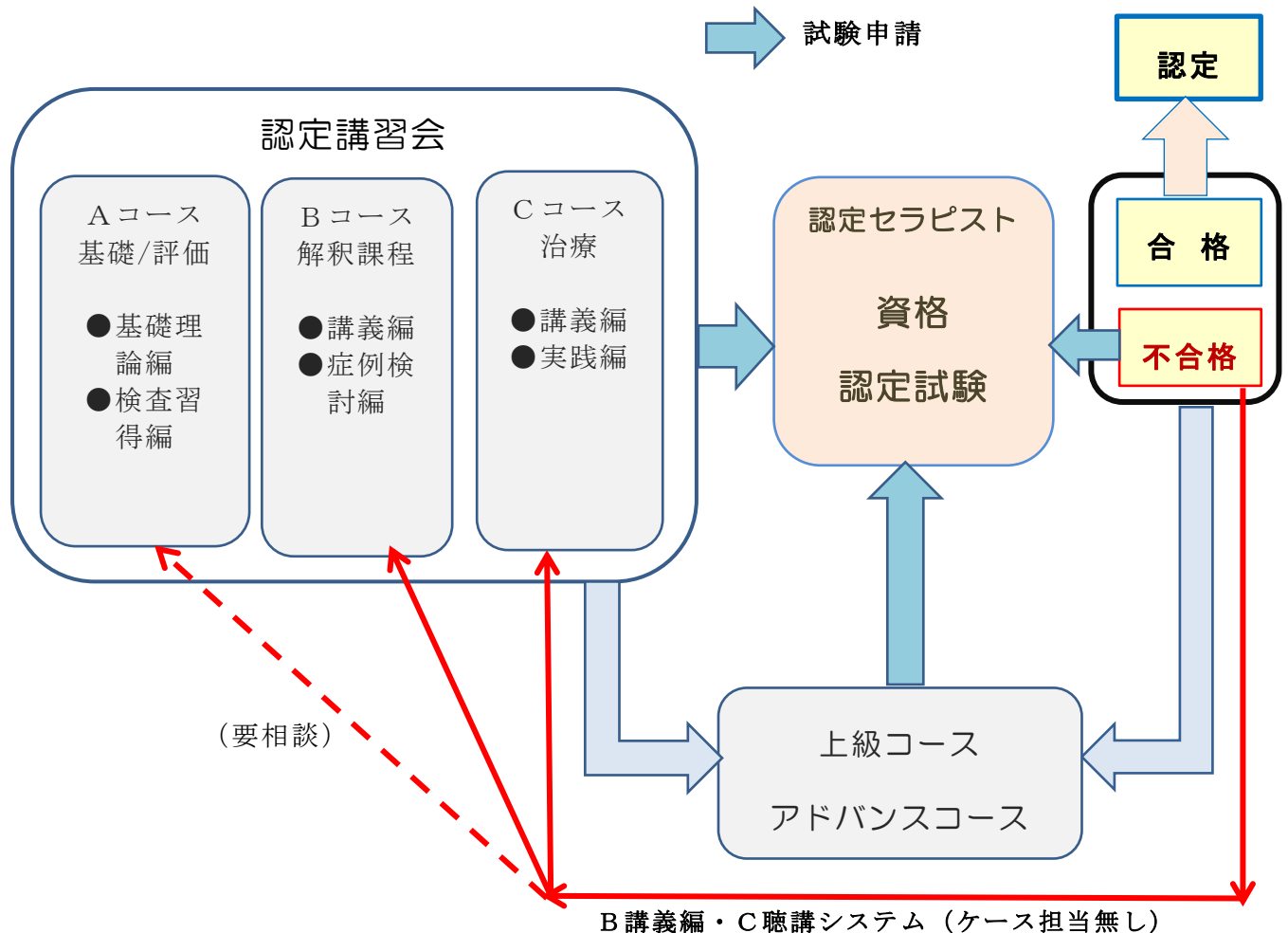


感覚統合療法認定セラピスト
資格認定試験実施要項

◆資格認定試験システム



2017.9 より施行
2021.4 一部修正
2024.5 一部修正

I. 申請資格

1. 平成 29 年度以降修了者 →新認定システム
※資格認定試験申請に関する期限は設けない
2. 平成 28 年度以前修了者で 5 年経過している者
→該当年システム利用※①の場合「理由書」を提出 ★②③
3. 平成 28 年度以前修了者でアドバンスコース受講による判定にて認定が見送りの者
4. 平成 28 年度以前修了者で認定用症例レポート再提出判定にて認定が見送りの者

- ※① 認定用症例レポートの提出、またはアドバンスコース受講による認定申請可
- ★② 理由書とは：Cコース受講後5年以内に認定のための動きができなかった理由（SI学習履歴を含む。書式自由）
- ★③ 5年を経過していても新認定システムの適用は可能。但し、該当年システム（アドバンス受講による認定・認定用症例レポートの提出）を利用する場合に理由書が必要となる。

Ⅱ. 資格認定試験概要

1. 提出書類

<事前提出>

- 1) 申請書（添付資料①；HP掲載予定）
- 2) 治療コース（実践コース）**修了証コピー**
- 3) A4レジュメ2枚（症例情報・評価・解釈・介入方針の概要等）

<当日資料>

- 1) パワーポイントプレゼン資料
 - 2) 評価に関する全資料 及び 原本のコピー
（結果のみでなく感覚統合関連の検査用紙など）
 - 3) 評価およびセッション映像データ ※④
- } **資料提出※⑤**

※④ 検査/評価映像；特に観察を必要とする検査はその映像が必要。

（臨床観察・行動観察・JPAN等の検査様子など）

セッション映像；職場の指定された治療時間をすべて収める。編集なし

※⑤ 資料は、配達記録が残る書留、もしくはレターパックプラス（対面受け取り）
を使用してください。1)2)の資料を**1部ずつファイリング**、もしくは**クリアファイルに入れて、5部郵送**してください。締め切り；**試験日2週間前まで**

2. 試験内容

- 1) パワーポイントプレゼンテーション（約20-30分）

プレゼン内容：症例情報・検査/評価の様子（動画含む）・評価結果のまとめと解釈・主訴との関係・介入仮説・介入経過・（再評価）・考察等

- 2) 治療セッション動画プレゼンテーション（約60分 通常セッション時間+α）

- 3) 質疑応答・フィードバック（約80分）

※上記1)2)3)は同時進行となります。

3. スケジュール（詳細の時間は変更となる可能性があります）

◆AMの場合

9:00～ 確認作業

9:10～ 試験開始

12:00 終了

◆PMの場合

13:30～ 確認作業

14:40～ 試験開始

16:30 終了

4. 映像及びプレゼンテーションに関する諸注意

- 1) 映像の中に他の子どものセッションが同時に入らないようにお願いします。
- 2) 三脚による固定ではなく、関係者による移動撮影をお願いいたします。
- 3) 子どもの声やセラピストの声が拾える空間、位置関係にて撮影してください。
- 4) 検査評価場面の撮影は検査者が言語指示をしているところから開始してください。
- 5) セッションは、担当セラピストのみにて実施し（通常のセッションスタイル）、**セラピー開始のところ**（子どもと対面したところ）から撮影を行い、セラピストと子どもの関わりがわかるように撮影してください。

5. オンライン実施に関する諸注意

- 1) プレゼンテーションは、原則、職場からの配信をお願いいたします。
- 2) 映像再生に十分なスペック、及び、セキュリティ対策が施されているPCをご準備ください。録画モードもスペックに合わせて選択してください。
- 3) 試験当日はオンライン上に流れる映像やフィードバック内容の**録画や録音をお断り**いたします。
- 4) 試験当日、申請者以外のオンラインへの参加・聴講をお断りいたします。

6. 同意書・誓約書

運営側より個人情報の利用と目的に関する同意書や誓約書をお送りいたします。

Ⅲ. 資格認定試験判定基準

以下の項目をルーブリック評価「満足できる」「やや満足できる」「やや努力を要する」「かなり努力を要する」で判定する

1. プレゼンテーション：

- ①評価（情報収集・検査など）の結果の解釈
- ②主訴との関連性
- ③治療仮説（治療目標・介入プログラム）の妥当性

2. 映像によるパフォーマンス：

- ①こどもとの治療的関係を確立することができる
- ②子どもの遊びに対する内的欲求を支持することができる
- ③物理的・身体的・情動的安全性を保証できている
- ④ジャストライトチャレンジとなるような活動を仕立てることができる
- ⑤活動の選択を協業し、成功体験として締めくくるように仕立てられている
- ⑥行為機能や行動の組織化への挑戦に導くことができる
- ⑦感覚探索の機会の提供ができている

3. 合格基準

プレゼンテーション 3 項目＋パフォーマンス 7 項目＝10 項目×4 点＝40 点満点
原則 6 割以上にて合格と判定する。

4. 合格通知

試験終了後 1 ヶ月以内に通知、もしくは口頭にてフィードバックする。

Ⅳ. 最終認定

資格認定試験で合格となった者は、理事会承認後、正式な認定セラピストとなり、認定証を授与する。

Ⅴ. 申請前サポート

1. タイプA；JPAN検査試行のサポート

検査の実施方法や採点に不安がある方は、インストラクターがサポートさせていただきます。サポート内容は、実施方法の確認、採点方法の確認などです。

2. タイプB；プレゼンテーションのサポート

プレゼンテーション（PPTX）資料の構成などに不安がある方は、インストラクターがサポートさせていただきます。サポート内容は、スライドの構成、不足する情報、症例像の理解にむけた助言などです。

*タイプAは審査を目標に決めた後、いつでも可能。協力予定児に検査を実施する前。

*タイプBは審査当日より2週間前まで。

*申請前サポートは、対面もしくはオンラインでの実施が可能です。ただし、オンラインサポートの場合は、協力者への動画使用の承諾範囲に含まれませんので、評価動画の使用はできません。

*A・Bいずれも有料となります。希望される方は、下記までお問い合わせ下さい。

